

法令情報の適用範囲を太字青記に、ポイントとなる部分を網掛け表示します>
環境関連法規制等の動き 2025 年 6 月 (2025.5.20～2025.6.23)

法令情報

1. 排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令

<環境省令第 17 号> (2025. 5. 26 公布、**2025. 7. 1 施行**)

現行の「ほう素及びその化合物」、「ふっ素及びその化合物」並びに「アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物」に係る暫定排水基準が 2025. 6. 30 をもって適用期限を迎えます。既存の 8 業種のうち 7 業種について、一部の基準値を強化しつつ暫定排水基準の適用期間が延長されました。延長後の適用期間は、28. 9. 30 までです。ほか 1 業種（ジルコニウム化合物製造業）は一般排水基準へ移行しました。

当該業種の事業者に適用されます。

<参考>環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_04960.html

2. 脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律 及び 資源の有効な利用の促進に

関する法律の一部を改正する法律 <法律第 52 号> (2025. 6. 4 公布、**2026. 4. 1 他施行**)

脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(GX 推進法)では、2050 年カーボンニュートラルの実現と経済成長の両立 (GX) を実現するための施策を行っています。今回の改正で、排出量取引について二酸化炭素の直接排出量が一定規模以上(10 万 t を予定)の事業者の参加義務化等が追加されました。資源の有効な利用の促進に関する法律では、脱炭素化の促進のため、再生材の利用義務を課す製品を指定(品目指定は今後予定)し、当該製品(生産量が一定規模以上)の製造事業者等に対して、再生材の利用に関する計画の提出及び定期報告を義務付け等します。

改正 GX 推進法において該当する事業者に適用されます。

改正資源有効利用促進法で規定される製品を製造する事業者等に適用されます。

<参考>経産省ホームページ <https://www.meti.go.jp/press/2024/02/20250225001/20250225001.html>

3. 環境影響評価法の一部を改正する法律 <法律第 73 号> (2025. 6. 20 公布、**2 年以内施行**)

事業者が、法第 2 条に基づき建設された既存の工作物を除却又は廃止し、同種の工作物を同一又は近接する区域に新設する場合の規定が追加されました。建替事業に係る配慮書については、位置が大きく変わらないことから、事業実施想定区域に係る周囲の概況などの調査を不要とする一方で、既存事業の環境影響を踏まえて、新設する工作物についての環境配慮の内容を明らかにすることとされました。

当該既存事業の建替事業を実施する事業者に適用されます。

<参考>環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_04574.html

法令検索 <https://elaws.e-gov.go.jp/>

一般情報

1. 化審法優先評価化学物質及び一般化学物質に関するリスク評価のための

有害性情報収集について (お願い) (2025. 6. 12 環境省)

環境省は、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律におけるリスク評価に必要な有害性情報が不足している一般化学物質及び優先評価化学物質、特に生態影響に係る有害性情報が不足している物質

について、有害性情報の提供協力をお願いしています。

〈参考〉環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_05047.html

2. 2025 年度「はじめよう！地域脱炭素セミナー」の開催について (2025. 6. 19 環境省)

環境省は、これから地域脱炭素事業をはじめたい事業者等を対象に、基礎的な知識や事例、実践の際に様々な壁を乗り越える方法等を学ぶことができるオンライン基礎講座を開催します。テーマ別に全 8 回開催予定です。参加費は無料で、開催日の 2 日前まで申し込みができます。

〈参考〉環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_05062.html

意見募集情報

1. 「労働安全衛生規則及び電離放射線障害防止規則の一部を改正する省令案」に関する

御意見の募集について (2025. 6. 5 厚労省)

2021 年に発生したエックス線の照射に気づかずに長時間被ばくしてしまった労働災害を受けて、工業用等の特定エックス線装置の自動警報装置の設置義務の拡大及び安全装置の設置義務化、並びに、エックス線作業主任者及びガンマ線透過写真撮影作業主任者の職務の見直しが行われます。厚労省は 25. 7. 6 まで意見を募集しています。

〈参考〉電子政府 <https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495240219&Mode=0>

公募情報

1. 2025 年度低炭素型ディーゼルトラック普及加速化事業の公募開始について (2025. 6. 9 環境省)

本事業では、トラック運送業者（中小事業者に限る。）における低炭素型ディーゼルトラックの購入を支援するため、補助金を交付します。補助対象車両は、車両総重量 3.5 t 超の事業用車両で大型・中型・小型とも 2025 年度燃費基準達成等の車両です。公募期限は 2026. 1. 30 です。

〈参考〉環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_05020.html

2. 駐車を活用した太陽光発電設備（ソーラーカーポート等）等の導入支援事業の公募開始

(2025. 6. 24 環境省)

事業者等を対象に駐車を活用した太陽光発電設備（ソーラーカーポート等）及び充電設備等の導入支援事業の補助を行います。公募期限は 2025. 7. 15 です。

〈参考〉環境省ホームページ https://www.env.go.jp/press/press_05058.html

以 上